

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席であります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○中野委員長 再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和6年第2回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案である議案第20号、財産の取得について(スポットクーラー)について、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各党派及び無所属に確認をさせていただきたいというふうに思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員(公明党) 議案第20号に賛成いたします。討論なく、質疑の用意があります。

○江川委員(民主連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員(共産) 質疑、討論なく賛成します。

○塩尻委員(市民連合) 質疑、討論なく賛成いたします。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からも、質疑、討論なく賛成というふう聞いております。

それでは、全会派及び無所属賛成ということで、質疑があると公明党のほうからございました。質疑者の確認をさせていただきたいと思います。

○高花委員(公明党) 高花でお願いいたします。

○中野委員長 議案については以上となります。

それでは、(2)本会議の日程についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、本会議を休憩し、全国市議会議長会第100回定期総会において、議員25年以上特別表彰を受けられました能登谷議員並びに全国市議会議長会部会長及び全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員としての功績により感謝状が贈呈されました福居議長に対しまして、表彰状及び感謝状の伝達式を行うこととなります。次に、本会議を再開し、議事に入り、まず、議席の一部変更についてを議題とし、関係する議員の議席をそれぞれ変更決定することになります。次に、会期の決定についてを議題とし、本定例会の

会期を6月13日から6月24日までの12日間と決定することになります。次に、議案第20号を議題とし、理事者から提案説明があった後、公明党の高花議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。次に、議案第1号ないし議案第19号、議案第21号ないし議案第28号及び報告第1号ないし報告第7号の以上34件を一括して議題とし、順次、理事者から提案説明を受けた後、質疑については後日に譲ることになります。次に、6月14日から6月17日までの4日間を休会とし、6月18日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、伝達式及び発言部分を除き、およそ40分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいまの事務局説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項のその他であります。(1)旭川市議会議員被服貸与規程の制定についてでございます。6月7日の代表者会議における協議の結果、本日配付している旭川市議会議員被服貸与規程(案)のとおりとすることと全会一致となったところでありますが、このとおり制定することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。なお、制定の手続については、議長が行うこととなりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、(2)議会の改善・要望事項についてであります。

ここで、特に発言はありますでしょうか。

○江川委員(民主連合) 整理番号㉔に関して取下げをお願いします。

○中野委員長 ただいま民主連合から、整理番号㉔について、取り下げる旨の発言がございました。整理番号㉔については、そのように扱うことにさせていただきます。

それでは、本日予定をしておりました協議事項は全て終了させていただきました。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時08分